

令和2年第6回熊野町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和2年9月8日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和2年9月9日

4. 出席議員（16名）

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席委員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	林保
総務部長	宗條勲
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	沖田浩
教育部長	横山大治
総務部次長	堀野辰夫

住民生活部次長	立 花 太 郎
健康福祉部次長	西 岡 隆 司
建設農林部次長	堂 森 憲 治
建設農林部技術次長	寺垣内 栄 作
教 育 部 次 長	隼 田 雅 治
財 務 課 長	西 川 伸一郎
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	榎 並 正 和
収納管理課長	福 嶋 春 樹
防災安全課長	花 岡 秀 城
高齢者支援課長	西 村 ゆ り
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
生活環境課長	宗 像 雅 充
農林緑地課長	堀 野 准
上下水道課長	多久見 良 数
会 計 課 長	穂 坂 俊 彦



7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西 村 隆 雄
議会事務局書記	尾 濱 宏 教



8. 議 事 日 程 (第 2 号)

開 会 宣 告

- 日程第 1 報告第 5 号 継続費精算報告（一般会計）について
- 日程第 2 報告第 6 号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率  
報告書について
- 日程第 3 報告第 7 号 一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況について
- 日程第 4 議案第 66 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案  
について

- 日程第 5 議案第 67 号 熊野町教育委員会委員の任命の同意について
- 日程第 6 議案第 68 号 令和 2 年度熊野町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 7 議案第 69 号 令和 2 年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 8 議案第 70 号 令和 2 年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 9 議案第 71 号 令和 2 年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 10 議案第 72 号 令和 2 年度熊野町上水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 11 議案第 73 号 財産の取得について
- 日程第 12 議案第 74 号 熊野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第 13 認定第 1 号 令和元年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 認定第 2 号 令和元年度熊野町上水道事業会計決算認定について
- 日程第 15 発議第 3 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議事の内容

（開会 9 時 30 分）

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き、会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） これより日程第 1、報告第 5 号、継続費精算報告（一般会計）について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 報告第 5 号、継続費精算報告書につきまして、御説明申し上げます。  
平成 30 年度熊野町一般会計補正予算において議決をいただいた筆の里工房施設改修

事業につきまして、令和元年度で継続年度が終了したものでございます。

当該事業は、平成30年度から令和元年度の継続事業として、空調設備及びトイレ等の改修を行い、支出額が1億5,048万9,360円で行いました。年度別の執行状況、財源等につきましては別紙精算報告書のとおりでございますので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告をさせていただきます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。ございませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、以上で報告を終わります。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第2、報告第6号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告書について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 報告第6号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書につきまして、御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものでございます。

まず、健全化判断比率の4指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、当町の全ての会計で赤字額が存在しませんので、比率は算定されません。実質公債費比率は6.9%、将来負担比率は7.8%でございます。

次に、公営企業の資金不足比率につきましては、当町の水道事業・下水道事業共に資金不足額はございませんので、この比率についても算定されません。

以上、いずれの指標も基準を下回っていることから、当町の財政状況は良好な状態であると認めていただいております。

ここに監査委員の意見をつけて御報告申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、報告を終わります。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） これより日程第3、報告第3号、一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） 報告第7号、一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況につきまして、御説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき経営状況を説明するもので、お手元にお配りしております別紙のとおりでございます。

概要といたしましては、まず令和2年度の事業計画では、4月から6月において「大相撲展・広島熊野」の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当該開催期間の大半を休館とせざるを得なかったため、本企画展については未実施となっております。

続いて、7月からの「ふでりんピック」につきましては、当初はオリンピック開催イヤーということで、これにあわせた企画展を予定しておりましたが、大会の開催が来年に延期されたことで、急遽「探偵ふでりと黄金の筆」という企画展に変更し、9月22日まで開催中でございます。

今後の企画展の予定としましては、10月から一部国宝や重要文化財の展示も行う「陽明文庫展」、「ありがたいの絵てがみ展」、「大内基康コレクション寄贈記念展」などの展示事業をはじめ、その他の公益及び収益事業の内容並びに収支予算を掲載しております。

次に、令和元年度の事業報告では、町が委託している指定管理者の執行状況のほか、「榊莫山展」、「やなせたかし展」、「佐藤芙蓉寄贈作品展」などの事業報告に続き、17ページ以降に非営利事業、熊野筆ブランド推進事業の決算関係の資料を掲載しております。

経営状況でございますが、非営利事業の経常収益が1億6,725万1,276円、経常費用が1億5,826万6,756円となっております。

以上で、提出しました経営状況を説明する書類の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第4、議案第66号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第66号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するため、人事院規則により国家公務員の防疫等作業手当についての特例が設けられたことから、本町職員が行う防疫作業に係る特殊勤務手当につきまして、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（堀野） 議案第66号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案の詳細について、御説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料1を御覧ください。

初めに、1、改正の趣旨でございますが、本条例案は、新型コロナウイルス感染症に対する防疫業務従事職員の特殊勤務手当につきまして、その作業の危険性等を考慮し、国や県の取扱いに準じて所要の改正を行うものでございます。

次に、2の改正内容でございますが、（1）の概要といたしましては、職員が新型コロナウイルス感染症から住民の生命及び健康を保護するための作業に従事した場合には、防疫手当の特例として定められた額を特殊勤務手当として支給するものでございます。

続きまして、（2）の手当額ですが、現行では、防疫作業に従事した職員の特殊勤務

手当は1日につき1,000円を支給するよう定めていますが、新型コロナウイルス感染症患者またはその疑いのある者に接して行う作業や、対象者が使用した物件の消毒などを行った場合には、作業1日につき3,000円を支給するものでございます。また、対象者の身体に直接接触しての作業や、長時間にわたり接して行う作業の場合には、1日につき4,000円を支給するものでございます。

次に、(3)の支給対象となる作業例でございますが、①から③のとおり、患者または感染が疑われる患者の搬送や汚染場所での消毒作業、患者の搬送を行った公用車等の消毒作業などを想定しています。

最後に、3の施行年月日ですが、公布の日から施行し、令和2年8月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第66号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第66号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第5、議案第67号、熊野町教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第67号、熊野町教育委員会委員の任命の同意につきまして、提案

理由を御説明申し上げます。

熊野町教育委員会の大竹委員の任期が令和2年9月30日をもって満了することに伴い、新たに委員を任命することについて議会の同意を求めるものでございます。

今回、任命の同意を求めます大竹美枝子氏につきましては再任をお願いするもので、教育、学術、文化に対する幅広い識見をもってこれまで熊野町の教育行政に御尽力いただいているところでございます。大竹氏には、今後も引き続き教育委員として御活躍いただきたいと考えておりますことから、任命の同意をお願いするものでございます。

御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第67号について採決します。

本案については、大竹美枝子さんの任命に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号については、大竹美枝子さんの任命に同意することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第6、議案第68号、令和2年度熊野町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第68号につきまして、御説明を申し上げます。

令和2年度熊野町一般会計補正予算（第5号）案につきましては、既定の歳入歳出予



算の総額にそれぞれ1億6,139万円を追加し、歳入歳出予算の総額を124億152万7,000円とするものでございます。

一般会計補正予算案の詳細につきましては、副町長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 議案第68号、令和2年度熊野町一般会計補正予算（第5号）案について、その主な内容を説明させていただきます。

歳入でございますが、12ページをお開きください。

9款・地方特例交付金におきましては、個人住民税、自動車税、軽自動車税の減収補填額が確定し、あわせて330万9,000円の増額でございます。

10款・地方交付税におきましては、令和2年度の算定額が確定したことにより、普通交付税6,982万6,000円の増額となります。

14款・国庫支出金の1項・国庫負担金では、2目・災害復旧費負担金において、公共土木施設災害復旧事業のうち、国庫補助対象事業の減額に伴い、公共土木施設災害復旧負担金3,970万円を減額するものでございます。

続きまして、2項・国庫補助金では、1目・総務費補助金において、個人番号カードに係る事務費の増額に伴う個人番号カード交付事務費補助金83万6,000円の増額、国の補正予算により措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,510万8,000円の増額でございます。

14ページをお願いいたします。

2目・民生費補助金において、保育所や児童クラブで行う感染症対策などの財源として、子ども・子育て支援交付金528万3,000円、保育対策総合支援事業費補助金200万円をそれぞれ増額するものでございます。

4目・土木費補助金においては、橋梁維持修繕事業の増額に伴う道路橋梁費補助金330万円の増額でございます。

5目・教育費補助金においては、小・中学校で行う感染症対策などの財源として、学校保健特別対策事業費補助金84万円の増額でございます。

続きまして、15款・県支出金の1項・県負担金では、1目・民生費負担金において、

令和元年度精算による介護保険料軽減負担金7万円の増額でございます。

2項・県補助金の1目・民生費補助金では、民生委員の活動費増額に要する財源として、民生委員・児童委員活動費緊急補助金27万円の増額、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に係る事務費の財源として、安心こども基金補助金329万5,000円の増額、町内の保育園などで行う感染症対策などの財源として、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金200万円の増額でございます。

続きまして、16ページをお開きください。

16款・財産収入の1項・財産運用収入では、1目・財産貸付収入において、出来庭地区にある普通財産を新規で貸し付けたことによる土地賃借料96万4,000円の増額でございます。

18款・繰入金の1項・特別会計繰入金では、令和元年度一般会計繰入金の精算に伴う返還金として、2目・後期高齢者医療特別会計繰入金25万9,000円、3目・介護保険特別会計繰入金1,038万2,000円をそれぞれ増額するものでございます。

2項・基金繰入金の1目・財政調整基金繰入金は、歳入歳出見込みに基づき収支均衡を図るため1億3,639万5,000円を減額するものでございます。

次の2目・公共施設等整備基金繰入金、3目・筆の里づくり基金繰入金は、充当事業に他の財源を充てたことによる調整として、公共施設等整備基金繰入金310万円の減額、筆の里づくり基金繰入金107万円の減額でございます。

18ページをお願いいたします。

19款・繰越金につきましては、令和元年度決算に伴う繰越金として1億4,236万7,000円を計上しております。

20款・諸収入の5項・1目・雑入は、257万4,000円の増額でございます。内容は、臨時職員等社会保険料納付金154万9,000円、共済保険金134万2,000円の増額などでございます。

21款・1項・町債は、1目・総務債において、庁舎大規模改修事業に係る地方債の組み替えをするもので、一般事業債1,870万円を減額し、緊急防災・減災事業債2,500万円を増額し、全体で630万円を増額するものでございます。

18ページから20ページに記載をしております2目・土木債では、橋梁維持修繕事業に係る公共事業等債240万円の増額、令和2年度より新設された緊急浚渫推進事業債500万円の増額でございます。

5目・災害復旧債では、公共土木施設等に係る災害復旧事業債3,720万円の増額でございます。

6目・臨時財政対策債では、発行可能額の決定により192万8,000円の減額でございます。

次に、歳出について主な内容を御説明いたします。

歳出につきましては、人事異動等を踏まえた人件費の調整のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により執行見込みのなくなった予算の減額、財源更正などを計上しております。これらを除く各事業の主な内容について御説明をいたします。

24ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費では、庁舎維持管理事業において、感染症対策として空気清浄機や消毒液を購入する費用として100万円を増額、公用車集中管理事業において、廃車予定であった公用車を引き続き使用するための車検費用として10万4,000円を増額するものでございます。

26ページをお開きください。

4目・財産管理費では、公有財産管理事業において、コーポラス熊野の鑑定手数料など43万1,000円を増額しております。

次に、2項・企画費の1目・企画総務費では、行政情報化事業において、Webミーティングを行う費用として2万7,000円を増額しております。

3項・地域振興費では、交通輸送対策事業において、交通事業者に対する感染症対応として、生活交通バス路線維持支援金及び車内での感染対策を行った事業所に対する費用として2,481万円を増額しております。

28ページをお開きください。

4目・筆の里工房費では、筆の里工房事業において、熊野筆観光PRとして広島駅構内に広告掲示を行う費用及び、感染症対応として筆の里工房へ非接触型体温計等を整備するための補助金、あわせて412万円を増額しております。

3項・徴税費の2目・賦課徴収費では、収納事務事業において、滞納処分を行う不動産の売却価格を決定するための鑑定手数料として37万2,000円を増額しております。

28ページ下段から30ページに記載しております4項・1目・戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳等事業において、マイナンバーカード交付時に来庁が難しい場合

に本人限定郵便で交付するための通信運搬費など、26万8,000円の増額でございます。

5項・選挙費の1目・選挙管理費では、選挙管理事務事業において、選挙事務における感染症対策として、投票用紙分類機やパーテーションなどを整備する費用69万9,000円を増額しております。

32ページをお願いいたします。

下段の3款・民生費ですが、1項・社会福祉費の1目・社会福祉総務費では、社会福祉一般事務事業において、外出機会が減少しているひとり暮らしの高齢者等の相談、援助活動を強化するため、民生委員に対する活動費を増額する費用として27万円を増額しております。

34ページをお開きください。

下段の8目・介護保険費では、介護保険一般事業において、令和元年度精算により保険料軽減負担金の返還金12万円、介護保険事業特別会計への繰出金43万5,000円をそれぞれ増額しております。

36ページをお開きください。

10目・後期高齢者医療費では、後期高齢者医療事業において、令和元年度精算に伴う後期高齢者医療特別会計への繰出金2,635万4,000円の増額でございます。

続きまして、下段の3項・児童福祉費の1目・児童福祉総務費では、保育所等運営一般事業において、感染症対策として未就学児用マスク等の購入及び幼児教育無償化に関するリーフレットの作成など81万9,000円を増額、38ページのくまの・こども夢プラザ管理運営事業において、感染症対策として空気清浄機や消毒液などの整備費用48万7,000円の増額でございます。

3目・保育所費、4目・児童福祉施設費におきましても感染症対応を行うための費用を計上しており、町内の保育園等に対する補助として、保育所等運営事業400万円の増額、児童クラブでの空気清浄機や消毒液などの整備費用として、放課後児童健全育成事業42万9,000円の増額でございます。

40ページをお開きください。

4款・衛生費ですが、1項・保健衛生費の1目・保健衛生総務費では、保健衛生総務事業において、10月から定期予防接種となるロタウイルスワクチンのシステム改修費用として、電算処理業務委託料44万円の増額でございます。

42 ページをお願いいたします。

2 段目の、2 項・清掃費、2 目・塵芥処理費では、環境センター維持管理事業において、雷により故障したシャッターの修理費用として15万8,000円の増額でございます。

44 ページをお開きください。

5 款・農林水産業費、1 項・農業費、3 目・農業振興費では、鳥獣被害防止対策事業において、申請件数増加に伴う電気柵など防除施設設置補助金の増など60万8,000円の増額でございます。

続きまして、6 款・1 項・商工費の2 目・観光費では、観光推進事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ熊野町への観光客を呼び戻す契機とするため、町内飲食店等に対するFreeWiFi設置助成金159万円、筆の里工房利用促進負担金として入場料の減免費用172万円など、事業費全体で351万円の増額でございます。

46 ページをお開きください。

7 款・土木費、2 項・道路橋梁費、3 目・道路新設改良費では、町道呉萩線呉地・萩原工区改良事業及び町道城之堀線城之堀六丁目工区改良事業につきまして、令和元年度予算において国庫補助金の追加内示があり、事業の進捗が早まったことから、予算の組み替えを行っております。

48 ページをお願いいたします。

4 目・橋梁維持費では、国庫橋梁維持修繕事業において、国庫補助金の増額内示に伴う橋梁補修工事費の増額など460万円を増額しております。

3 項・河川費の1 目・河川管理費では、町内普通河川改修事業において、近年の集中豪雨による河川護岸の改修・修繕工事に係る費用として300万円を増額しております。

50 ページをお開きください。

50 ページの下段から52 ページにかけて記載をしております、5 項・住宅費、1 目・住宅管理費では、町営住宅管理事業において、町営住宅の退去が重なったことから、内裝修繕などの費用として90万円を増額しております。

6 項・1 目・地籍調査費では、地籍調査事業において、過去の地籍調査の誤りが発覚したため、修正に必要な費用として50万円を増額しております。

8款・消防費ですが、1項・消防費の3目・消防施設費では、消防水利、機械器具維持管理事業において、消防団の各分団に配備している2台の消防積載車に係る車検費用として23万円を計上しております。1台分につきましては、先日の全員協議会で御説明しました車検切れのあった車両。もう1台につきましては、今年度買換えを予定していた車両が入札で2度不落となり、車検までの納車ができなくなったことから、再度車検を受けるものであります。

車検切れ車両につきましては、各分団から毎月提出される点検表に、車検の有効期間の確認欄を追加するなど、再発防止に取り組んでまいります。

54ページをお開きください。

4目・水防費では、災害予防及び応急対策事業において、避難所の開設等による職員の時間外手当325万9,000円の増額、平成30年7月豪雨の事実を後世に伝えるための災害碑等設置業務委託料220万円の増額など、事業費全体で667万5,000円の増額でございます。

次の防災施設整備事業では、くまの・みらい交流館防災施設改修に係る実施設計業務として724万9,000円を増額するものでございます。

続きまして、9款・教育費ですが、1項・教育総務費の2目・事務局費では、学校教育一般管理事業及び学校教育振興事業において、各種健診の際の感染症予防に係る経費を計上しております。学校教育一般管理事業では、歯科医師の指が児童・生徒の口に触れないようにするために、機械器具使用料11万8,000円の増額。学校教育振興事業では、未就学児健診を1日から2日に分けて実施するための報償費21万5,000円の増額でございます。

56ページをお願いいたします。

続いて、小学校感染症対応事業では、再び臨時休校を余儀なくされた場合に学習機会の確保を行うための学習ドリルソフト使用料168万円を増額するものでございます。

次に、2項・小学校費の1目・学校管理費では、感染症予防対策を講じた各種検診を実施することで、医師等の所要時間の増が見込まれるため、各校の報償費を増額しております。小学校一般管理事業の第一小学校30万5,000円、第二小学校8万8,000円、第三小学校16万円、第四小学校24万4,000円をそれぞれ増額しております。

58ページをお開きください。

3項・中学校費の1目・学校管理費においても、小学校費と同様に、医師等の報償費の増を見込んでおります。中学校一般管理事業の熊野中学校29万6,000円、熊野東中学校48万4,000円をそれぞれ増額しております。

少し飛びまして、64ページをお願いいたします。

10款・災害復旧費、1項・農林水産施設災害復旧費、1目・現年度耕地災害復旧費では、本年7月の豪雨により被災した農業用施設に係る調査測量設計業務132万円を計上するものでございます。

下段の12款・諸支出金、1項・1目・基金費は、8,496万円を増額するものでございます。内訳の主なものは、地方財政法に基づき、前年度繰越金の2分の1の額に相当する7,118万5,000円を財政調整基金に、令和元年度分のコーポラス熊野の収支差額1,307万6,000円を公共施設等整備基金に、令和元年度分のふるさと納税積立追加分と災害支援金一般寄附追加分69万9,000円を筆の里づくり基金にそれぞれ積立てを行います。

最後に、6ページに戻っていただきまして、第2表の地方債補正について御説明をさせていただきます。6ページをお願いいたします。

1番目の緊急防災・減災事業債2,500万円の追加及び、3番目の一般事業債1,870万円の廃止につきましては、庁舎大規模修繕事業に係る地方債の組み替えによるものでございます。

また、緊急浚渫推進事業債500万円の追加につきましては、地方財政法の改正により、令和2年度から浚渫が地方債の発行が可能となることによるものでございます。

2番目の変更につきましては、公共事業等債・道路事業の限度額を4,380万円から4,620万円に、災害復旧事業債・公共土木施設等災害復旧事業の限度額を7,740万円から1億1,460万円に、それから、臨時財政対策債の限度額を2億6,391万5,000円から2億6,198万7,000円に変更するものでございます。

御説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 36、37ページ下段、3款・民生費、3項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費の保育所等運営一般事務事業でございますが、先ほどの説明の中で、未就学児用マスク等の購入と言われましたが、これについては6月議会において私からも意見させていただきましたが、今回の補正の内容でございますが、未就学児にマスクを配布されるということによろしいでしょうか。そのあたりを詳しく教えてください。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 佛圓子育て支援課長。

~~~~~○~~~~~  
○子育て支援課長（佛圓） まず、6月議会の際に貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。未就学児のマスクについては、今年初めの感染拡大期には、保育所や保護者のほうからそうした要望の声がちょっとこちらのほうに届いてなかったということもありまして、配布のほうは見送っていました。しかし、第2波ともいえる状況が続いていますし、感染症については今後の秋から冬にかけてが最も危惧される時期とも言われてますので、今回、配布用と備蓄用のマスクを購入することとして計画をしています。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~  
○5番（尺田） 町長、未就学児用マスク配布への御配慮、誠にありがとうございます。保護者の方も大変喜ばれていると思います。

では、具体的にどういったものを考えているのか、分かれば教えてください。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 佛圓課長。

~~~~~○~~~~~  
○子育て支援課長（佛圓） まず、2点ありまして、1点目は幼児用のサージカルマスク、こちらを1人当たり50枚程度、約2か月分の確保をしまして、必要に応じて保育所等に配布するなどを考えています。それと、もう1点、これは肌アレルギーなどにも考慮したオーガニックコットン、これを使った布マスク、これを1人1枚配布したいと考えています。まだ、案の段階ではありますが、ふでりんのキャラクターを入れた



布マスク、こういったものを配布して、子供たちが楽しみながら新しい生活様式、これの習慣を身につけてもらえればと考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ありがとうございます。説明ではアレルギーにも対応したふでりんマスクを考えているということなので、子供たちもきっと喜ぶと思います。一般的に感染症は冬場にピークを迎えますので、ぜひ早めに事業を進めてもらえたらと思います。答弁は結構でございます。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 32ページ、3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費、社会福祉一般事務事業で、民生委員に謝金が計上されておりますが、この中において、独り暮らしの高齢者を訪問するに当たり、当初、躊躇されているのではないかといいことが予想されますが、現在までの活動状況をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡健康福祉部次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西岡） 今回のコロナ禍におきまして、民生児童委員、活動につきましても、各戸訪問については5月まで停止というか、自粛をいただいております。そういう中で、マスクであったり、距離をしっかりととりながら、3密を避ける状態で高齢者の方、あと独り親世帯、あと児童等に対して訪問による調査といいますか、状況を把握していただくということで、活動を再開していただいているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○ 8 番（沖田） ありがとうございます。

続きまして、44 ページ、5 款・農林水産業費、1 項・農業費、3 目・農業振興費、鳥獣被害防止対策事業ですが、この電気柵の補助が 8 月 31 日でもうなくなってしまったということがホームページに出ておりました。実は、この電気柵の補助に関しては、先に役場のほうに申請をしてからでないと補助がおりないということになっておりますが、連休中に被害に遭われた農家の方が、役場が閉まっておりますので申請をすることができなくて、先にお買われているという事態も起きております。それについては柔軟に対応していただくようお願いしたのですが、どのように対応されたのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 議員さんがおっしゃるとおり、連休中休みであったらそういうことも起きることはあると考えておりますが、一応、申請日で考えさせていただいたところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○ 8 番（沖田） よく分からないんですけども、要するに補助をしていただいたのでしょうか、どうでしょうかということです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 補助のほうはさせていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○ 8 番（沖田） 閉庁日に申請することは不可能なので、今後とも柔軟な対応をお願いい

たします。

続きまして、52ページ、7款・土木費、6項・地籍調査費、1目・地籍調査費なんですけど、誤りが発覚されたということだったんですけども、具体的な説明をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内建設農林部技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） この誤りを把握したのが、民間事業者からの官民境界立会申請に基づいて現地復元をいたしました。そのところ、現地水路が地籍調査の復元と現地が違っていた状況で、これを原状に戻すという作業をするためのものがございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 具体的な場所が分かれば教えていただきたいんですけども。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 寺垣内次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（寺垣内） 具体的な場所につきましては、呉地地区のセブンイレブンから熊野高校へ向かっていく途中で二河川の橋梁がございます。その付近でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 27ページです。交通輸送対策事業で、負担金補助及び交付金、生活交通バス路線維持支援金、これは広電バスへの補助金ということでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 町内のバス事業者ということで、広電さんということになります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 2,160万、これ算出根拠的なものを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 今回のコロナ禍によりまして、今年3月から6月までと前年度同期の収支を比較しまして、減収分の2分の1になるような積算をしたところがございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） すみません。これはあれですかね、たしか広島市と熊野町が例年赤字補填分の補助をしとるということですが、このたびの補正は広島市と歩調を合わせてということですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） このたびは熊野町単独で、熊野町内の運行に係るバスを対象に考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 分かりました。

次に、29 ページです。筆の里工房事業委託料で熊野筆観光PR等広告掲示業務委託料、説明では広島駅構内に設置をとということでしたが、広島駅のどのあたりに設置をされますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並産業観光課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 今予定しておりますのは、駅の2階部分のちょうど改札口のあたりからみどりの窓口というのがあると思いますけども、そのあたりの空間にデジタルサイネージがございます。そういったものを活用させていただき予定にしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） これは具体的に設置時期はいつ頃になりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 榎並課長。

~~~~~○~~~~~

○産業観光課長（榎並） 予定では、できれば早めに設置はさせていただきたいと考えておりますけども、あちらのほうの空きの部分もあるんですけども、それが空き次第すぐという形で考えております。ただ、今現在、コロナ禍の関係で広告が減っているという状況でありますので、早急に対応ができるのではないかなと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

次に、55 ページです。災害予防及び応急対策事業の委託料、災害碑等設置業務委託料ですが、これは災害碑の設置スケジュール的なものを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 花岡防災安全課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） こちら災害碑につきましては、現在、整備を予定しております。大原ハイツ内の公園の完成のスケジュールと調整をすることとしております。まず、災害碑につきましては、ワークショップ、現在大原ハイツの住民さんを交えてワークショップをしておりますので、こちらを10月頃、災害碑を含めた内容の検討を考えていただくようにしております。その後、実施設計、公園の実施設計の完了とあわせまして、年度内の完成を目指して事業を進めております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。

竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 16ページになりますけど、16款の財産収入でございます。先ほどありました土地建物貸付収入、普通財産となって出来庭ということですけど、96万4,000円。これはどのような形のものでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川財務課長。

~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 俗に言う友井文庫と言っております、出来庭の農地と建物が建っていたところのうちの、昔の屋根ぶきの家が建っていたところの土地を貸すものでございます。一応、筆の業者さんがかりたいということで、貸付についてホームページに出しておりましたので、その要望がありまして、一応月額6万3,890円、それから下の段の一つ低い段があるんですけど、そこで駐車場に使いたいということで3万7,060円での10か月で、ちょっと若干ほかの調定額との調整もありまして、90万幾らですね、補正させていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

○6番（竹爪） これの貸付の契約・・・の年数ですけど、これは何年になっていますか。  
~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川財務課長。  
~~~~~○~~~~~

○財務課長（西川） 一段上の家が建ってあるところは建物を建てたいということで、それにつきましては30年。それから、駐車場のほうの一段低いほうにつきましては、駐車場としてですので10年というふうにしております。  
以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。  
時光議員。

~~~~~○~~~~~  
○10番（時光） 先ほど沖田議員のほうからもありました5款の農林水産業費、3目の農業振興費についてでございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） ちょっと聞こえにくいので。

~~~~~○~~~~~  
○10番（時光） 45ページの3目の農業振興費でございます。今年はイノシシが随分出てます。もうおととしの水害以来、山が変わったんじゃないかというぐらい、去年そして今年と出てまして、私も駆除班に入っていますが、毎日のようにいろんな依頼がある中で、この60万8,000円ですか。このちょっと内容について具体的に教えてください。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~  
○農林緑地課長（堀野） 議員さんがおっしゃるとおり、イノシシの被害が大半を占めています。そのほかにもヌートリア、アナグマ、タヌキなどによる農作物の被害が多く寄せられています。これらの影響から、8月末時点で予算を超過したような状況です。電気柵5件とワイヤーメッシュ柵5件分の補助金の上限額分を増額するものです。  
以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） ありがとうございます。

今年度の補助金の交付状況と8月末ぐらいの駆除頭数ですか。今年は随分駆除もされているようで、駆除のほうの予算もなくなるんじゃないかということと、今おっしゃったように小動物ですかね。アナグマにかまれて入院された方とか、人的被害も随分出ているようなので、今の状況をちょっと教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 今年度の補助金の交付状況ですけど、電気柵が8件、ワイヤーメッシュが7件、今8月末現在でほぼ99%の執行状況です。駆除頭数につきましては、8月末、イノシシが140頭、前年度に比べて56頭ふえております。そのほかアライグマが3頭、ヌートリアが5頭、タヌキが1頭、合計9頭となっています。駆除班に対する報償金につきましては、現在70万9,000円、約70%を執行しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） もうほとんどの予算を使っているということで、やはり今年は新宮のほうではサルの群れが出たりして、もう全滅の畑があったり、皆さんもうやめると、イノシシもひどいということで、営農意欲を随分なくしておられます。こうなると耕作放棄地もふえますので、今回の補助の補正はありがたいですけど、このままではいずれにしてもまた足らなくなるのは目に見えてますんで、ぜひともまた12月の補正等も検討を考えていただければと思いますので、よろしく願いします。御答弁はよろしいです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

-142-



○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 30ページ、2款・総務費、4項・戸籍住民基本台帳費、マイナンバーカードについてなんですけれども、以前にお伺いしたときには交付率が18%ぐらいだったと思うんですが、現在何%ぐらいになっているのか、お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 立花住民生活部次長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部次長（立花） マイナンバーカードの交付率ということになりますと、8月末でございますけれども23.7%でございます。ただ、保有率ということになりますと、今の熊野町の人口に対してどれぐらい持っているかという保有率につきましては22.5%、保有者5,365人となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第68号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は10時50分とします。

（休憩 10時33分）

（再開 10時50分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を行います。

これより日程第7、議案第69号、令和2年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 議案第69号につきまして、御説明申し上げます。

令和2年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,969万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億4,852万2,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、令和元年度からの繰越金4,969万9,000円の増額でございます。

歳出予算の内容は、基金積立金では、前年度繰越金から基金への積立金3,752万円の増額、諸支出金の償還金及び還付加算金では、令和元年度の実績により、普通交付金等の償還金1,217万9,000円を増額するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第69号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号については、原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） これより日程第8、議案第70号、令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第70号につきまして、御説明を申し上げます。

令和2年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,706万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億1,188万9,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、一般会計繰入金2,635万4,000円、令和元年度からの繰越金1,071万4,000円の増額でございます。

歳出予算の内容は、令和元年度決算に基づくものを計上しており、後期高齢者医療広域連合納付金で、療養給付費負担金等の精算に基づき、負担金補助及び交付金3,680万9,000円、諸支出金で一般会計繰出金25万9,000円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第70号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第9、議案第71号、令和2年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第71号につきまして、御説明を申し上げます。

令和2年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第1号）案の保険事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,231万円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億1,487万3,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、令和元年度からの繰越金4,312万1,000円の増額でございます。その他、歳出で一般介護予防事業の増額に伴い、県支出金を633万2,000円、支払基金交付金を632万6,000円増額しております。

歳出の主な内容は、令和元年度の決算に基づくもので、基金積立金を2,529万7,000円、国庫負担金等を返還するために諸支出金の償還金及び還付加算金を2,276万2,000円、一般会計への繰出金を967万7,000円増額するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ70万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を890万5,000円とするものでございます。内容は、令和元年度からの繰越金70万6,000円を一般会計へ繰り出すものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第71号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第10、議案第72号、令和2年度熊野町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第72号、令和2年度熊野町上水道事業会計補正予算（第1号）案につきましては、収益的収入予定額を1,623万5,000円増額し、総額を5億5,237万円とし、収益的支出予定額を1,460万円増額し、総額を5億2,000万5,000円とするものでございます。

また、資本的収入予定額を727万4,000円増額し、総額を2,658万6,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、県道矢野安浦線の拡幅工事に伴う受託工事収益及び配水設備に係る工事費の増額、また開発地申請に伴う特別利益、開発費収入の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第72号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第72号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第11、議案第73号、財産の取得についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第73号、財産の取得につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

熊野町立小・中学校教育用端末整備事業につきましては、文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」に基づき、児童・生徒用に1人1台の端末を整備するため必要な機器購入を行うものです。本件について、その予定額が700万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 資料の2ページ目に端末、そしてシリーズモデルというふうに型式が表示されておるんですけども、スペックといたしましょうか、その内容ですよね。このような機械でこのように便利です。または他市町ですとか、文科省のほうからこれが指定されているですとか、選定理由を教えてくださいなんですが、この機種のこと。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） タブレット端末につきましては、国の仕様をもとに熊野町の仕様書のほうを作成しております。そして、今回選定しましたタブレットにつきましては、落札していただきましたタブレットにつきましては、株式会社アスコンの自社製品ということとなっております。内容につきましては、韓国メーカーのポインツのOEM版ということになっております。OSはChromeOS、CPUはCeleron、そしてメモリーが4ギガと、そしてストレージが32ギガバイトと、そしてディスプレイのほうは11.6インチということとなっております。

以上です。

〇議長（大瀬戸） 福垣内議員。

〇2番（福垣内） ありがとうございます。以降、そういうのは文書の中にメモを入れておいていただいたほうが分かりよいかと思しますので、よろしくお願いします。

答弁は結構です。

〇議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第73号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

〇議長（大瀬戸） これより日程第12、議案第74号、熊野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長（三村） 議案第74号、熊野町立小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事請負契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この契約は、国が掲げる「GIGAスクール構想」に基づき、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを提供するための基盤整備を固めるため、小・中学校における高速通信ネットワーク及び無線通信環境を構築するものでございます。この工事の契約締結について、その予定価格が5,000万円を超えるため、議

会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第74号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） お諮りします。これより日程第13、認定第1号、令和元年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について、日程第14、認定第2号、令和元年度熊野町上水道事業会計決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、日程第13、認定第1号及び、日程第14、認定第2号を一括議題とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第13、認定第1号及び、日程第14、認定第2号を一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 認定第1号及び認定第2号につきまして、御説明申し上げます。



まず、認定第1号の令和元年度熊野町各会計歳入歳出決算認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況に監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

続きまして、認定第2号の令和元年度熊野町上水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度の上水道事業会計決算に監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま提案されました認定第1号及び認定第2号は、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに一括して審査を付託したいと思います。

また、本特別委員会には地方自治法第98条第1項の規定による検査の権限を付与することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号及び認定第2号は、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに一括して審議を付託し、また、地方自治法第98条第1項の規定による検査の権限を付与することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員長及び副委員長は、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長及び副委員長は、議長において指名することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員長に山野議員、副委員長に水原議員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に山野議員、副委員長に水原議員を指名することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第15、発議第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題とします。

提案者から趣旨説明を求めます。時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番(時光) 発議第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の趣旨説明を行います。

発議第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書につきましては、全議員の賛成により提出するものでございます。以下朗読することにより趣旨の説明にかえさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっております。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望します。

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 財源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償還資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来、国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で趣旨説明を終わります。

発議第3号については、議員全員が賛成のため、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これより発議第3号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会とします。

お疲れさまでございました。

（散会 11時15分）